

●次に、利用希望率とサービス供給率を掛け合わせて、基盤整備率とします。基盤整備率が100%となるためには、それぞれの要介護度の方が、国が定めるサービス基準量を100%希望し、かつ、その量が100%供給可能な態勢にある場合となります。

基準整備率	12年度	13年度	14年度	15年度	16年度
都 留 市	29.1%	35.2%	41.5%	47.8%	53.7%
(参考) 県平均	33.7%	37.8%	42.0%	45.9%	49.7%

本市においては、利用希望が増えても十分供給できるものとして、平成16年度で基盤整備率を53.7%（利用希望率と同じ）と設定しました。

●次に、介護サービスの総費用を算出します。

★在宅サービス分

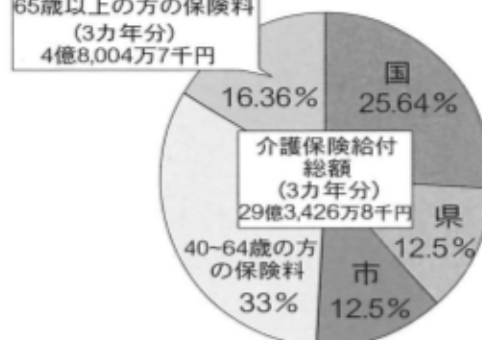
在宅対象者数×利用限度額×基盤整備率

★施設サービス分

施設利用者数×平均利用金額（老健=323,000円/月、特養=353,000円/月、療養型=426,000円/月）

利用限度額（在宅1ヵ月当たり）			
要支援	61,500円	要介護3	267,500円
要介護1	165,800円	要介護4	306,000円
要介護2	194,800円	要介護5	358,300円

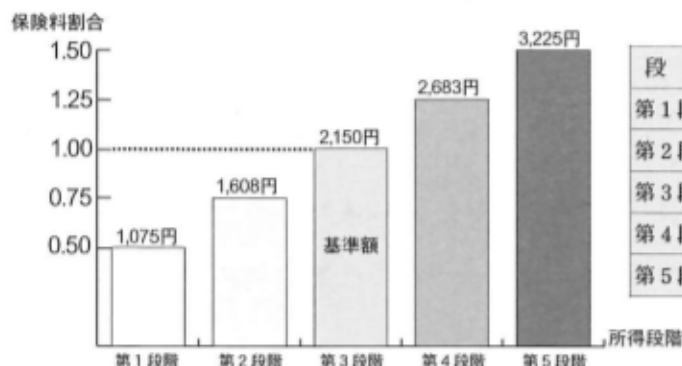
65歳以上の方の保険料
(3カ年分)
4億8,004万7千円



(単位：千円)

		12年度	13年度	14年度	3カ年計
介護保険給付分 (自己負担を除く9割分)	在宅	289,500	380,961	434,320	1,104,781
	施設	500,699	620,635	708,153	1,829,487
合 計		790,199	1,001,596	1,142,473	2,934,268
内、65歳以上の保険料分（全体の16.36%）					480,047

都留市の第1号被保険者（65歳以上）の保険料(月額)



段 階	説 明	全国平均	県平均	都留市	予想人数	%
第1段階	生活保護者など	1,443円	1,237円	1,075円	58人	0.9
第2段階	世帯全員が市民税非課税	2,164円	1,856円	1,608円	1,665人	25.9
第3段階	本人が市民税非課税	2,885円	2,474円	2,150円	3,266人	50.8
第4段階	合計所得金額250万円未満	3,606円	3,093円	2,683円	958人	14.9
第5段階	合計所得金額250万円以上	4,328円	3,711円	3,225円	483人	7.5

●最後に、3年間の総費用（保険料は3年ごとに見直し）からサービス利用時の自己負担分などを除いた保険給付分を算出し、公費負担分（約50%）、40歳から64歳までの方の保険料分（33%）を除いた、65歳以上の方が賄うべき分（約16.36%）をその数で割った1ヵ月当たりの金額が、保険料の基準月額となります。

$$[480,047 \text{千円} + 14,671 \text{千円} (\text{※財政安定化基金拠出金})] \div 3 \text{カ年} \div 98.9\% (\text{予定収納率}) \div 12 \text{ヵ月} \div 6,466 \text{人} (65 \text{歳以上の3カ年の平均人口}) = 2,149 \text{円} (\text{保険料基準月額})$$

さらに、この基準月額を12倍して、年額としたもの[25,800円(100円未満4捨5入)]が実際の第3段階の保険料となります。(月額2,150円)

※財政安定化基金拠出金とは、各市町村間の財源調整のために県が設置する基金への拠出金です。